

各務原市の現状および課題整理

1. 社会的課題

(1) 人口減少、高齢化の進展

- 我が国の総人口は、平成20年（2008年）をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、今後も減少の傾向が続き、令和47年（2065年）には約8,800万人まで減少することが予測されています。また、高齢化率は上昇し続けており、令和47年（2065年）には4割弱に達するなど、これまでにない超高齢社会を迎えると推計されています。
- こうした人口構造の変化は社会保障費の増大、経済活動の減速、地域コミュニティの弱体化など市民生活に様々な影響を及ぼすと考えられるため、将来を見据え、適切に対応していくことが求められます。そこで、人口減少下においても、行政や医療・福祉、商業など、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくためには、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）するとともに、各地域を公共交通などでネットワーク化することにより、それらのサービスを享受できるようにすることが必要とされています。

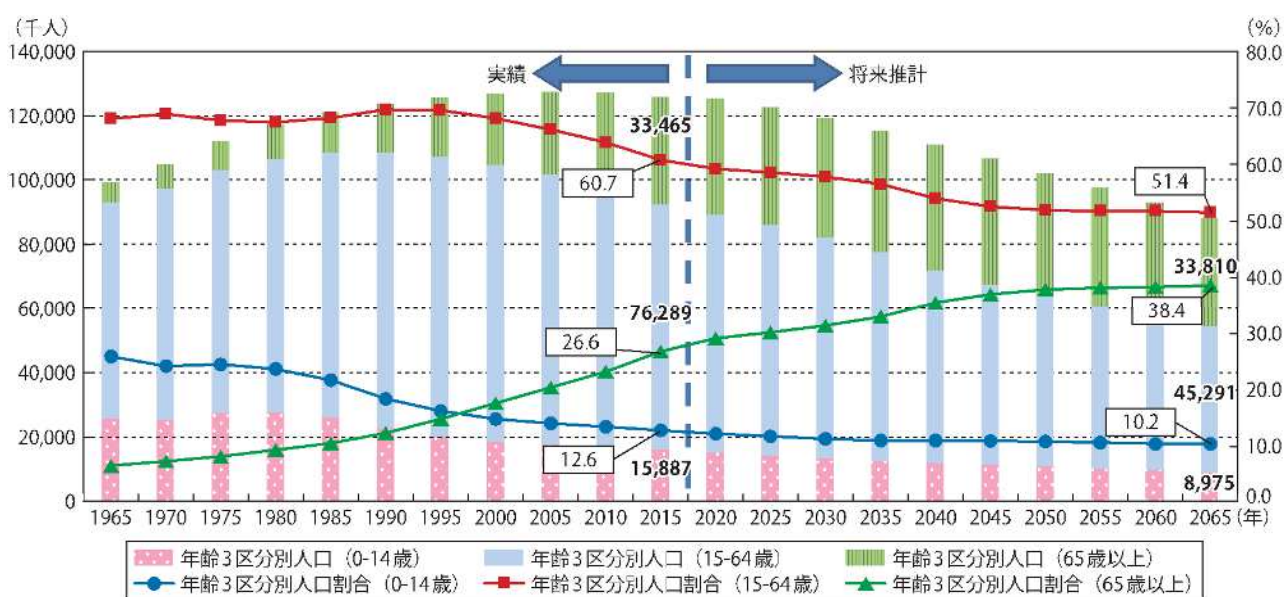


図 わが国の人口構造変化

（出典：令和元年度国土交通白書）

(2) 生産年齢人口の減少に伴う人手不足

- 生産年齢人口の減少に伴い、平成 22 年（2010 年）以降、経済の好転やサービス産業化の一層の進展により、企業の人手不足感は高まりつつある。
- 産業・職業別に、労働力需給ギャップ（労働力供給量の不足）を労働時間でみると、2010 年代以降は、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」等でマイナスがみられ、直近では、製造業でもマイナスがみられる。
- 特に、「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」では、労働力需要が増加している一方、労働力供給量の不足が生じている。

※欠員率とは、常用労働者数に対する未充足求人数の割合をいう。

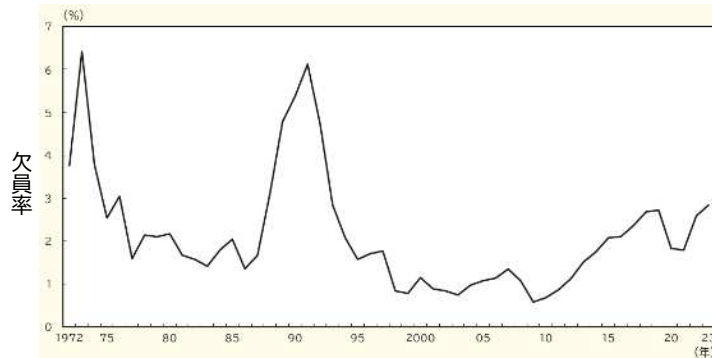


図 欠員率の長期推移

(出典：厚生労働省資料)

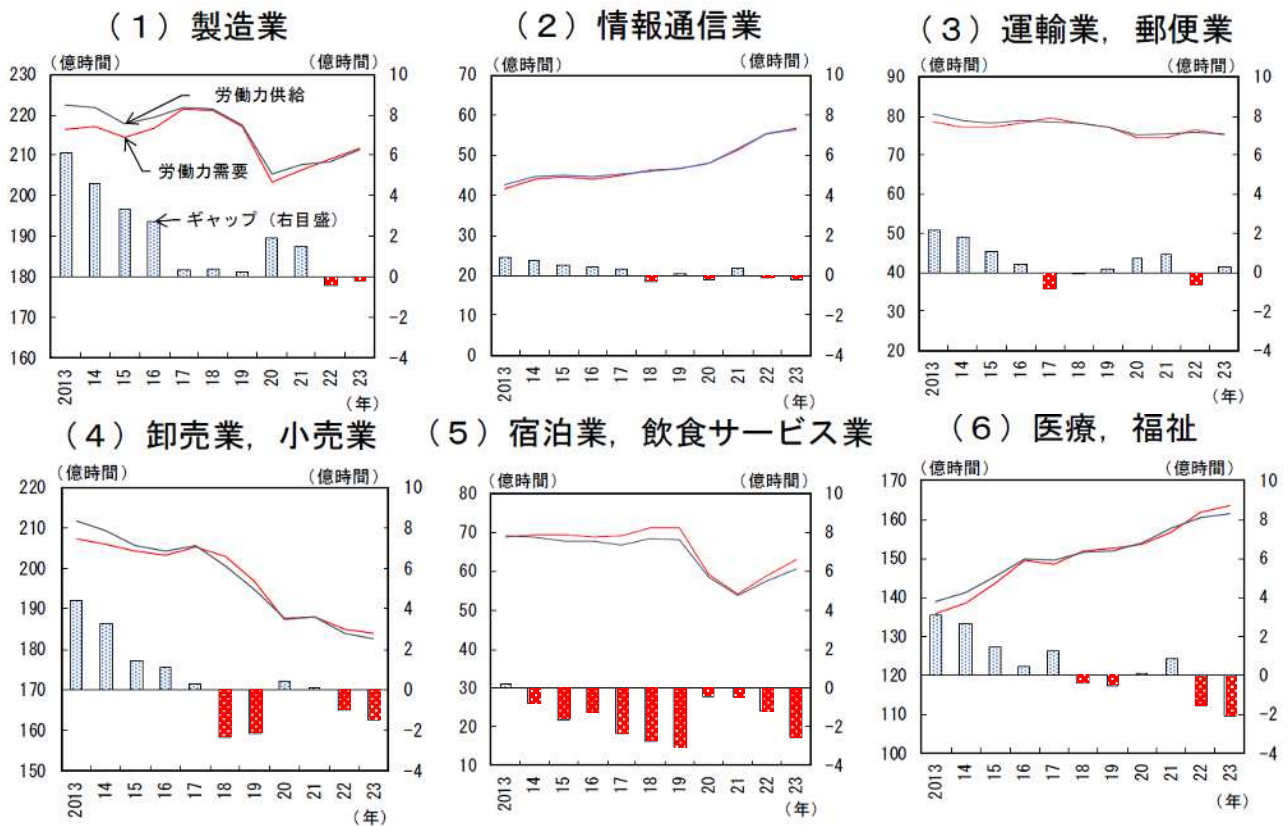


図 産業別労働力需要・供給、ギャップの推移

労働力需給ギャップ：労働需要と労働供給の差を指し、労働人口の需給ギャップとも呼ばれる。労働需要は企業が生産を行うために労働力を雇うことを、労働供給は家計が賃金を得るために労働力を提供することを意味する。

(出典：厚生労働省資料)

(3) 高齢化の社会保障給付費に対する影響

- 社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）全体についてみると、令和3年度は138兆7,433億円となり過去最高の水準となった。
- 社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費（年金保険給付費等、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた額）についてみると、令和3年度は83兆4,322億円となり、前年度の83兆1,535億円から2,787億円増加した。
- 少子高齢化の進展や不安定な社会経済情勢の影響等による社会保障関係費の増大により、地方公共団体の扶助費は年々増加しており、選択と集中による持続可能な都市経営が求められています。



- 注1) 高齢者関係給付費とは、年金保険給付費等、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計
- 注2) 国：堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他（立坑、遊水池）、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。都道府県・政令市：堰（ゲート有り）、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。

図 社会保障給付費の推移

（出典：内閣府「令和6年版高齢社会白書」）

(4) コンパクト・プラス・ネットワーク

- 薄く広がった市街地を抱えたまま、今後人口が減少すると、医療、商業等の生活サービス施設や公共交通を維持することが困難となり、歩いて又は公共交通で日常生活を営むことが困難になるおそれがあります。
- このため、「居住を公共交通沿線や日常生活の拠点に緩やかに誘導する」、「居住と生活サービス施設との距離を短縮することにより、市民生活利便性を向上する」等、人口減少を見据えたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めることが求められます。

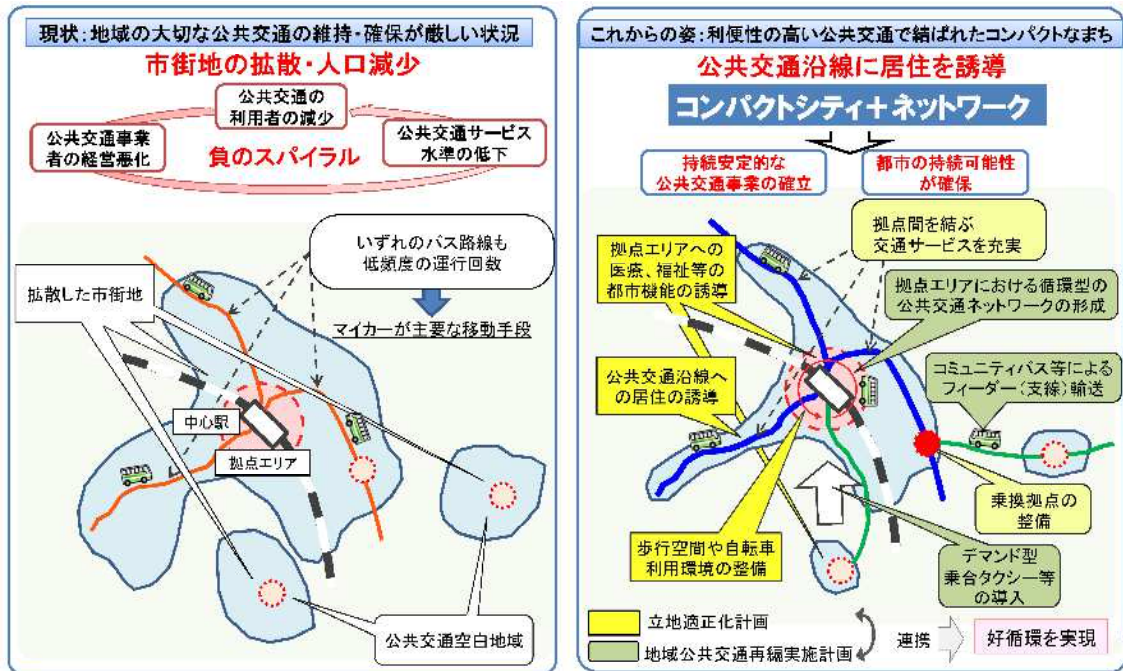


図 コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ

(出典：国土交通省「立地適正化計画作成の手引き」)



図 コンパクト・プラス・ネットワークのねらい

(出典：国土交通省資料)

(5) 水災害や巨大地震のリスクを踏まえたまちづくり

- 近年の水災害の激甚化や水災害リスクの増大を踏まえて、国土交通省では、「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会を設置し、令和2年（2020年）8月に水災害対策とまちづくりの連携のあり方について提言がとりまとめられました。
- この中で示された「1. まちづくりに活用するための水災害に関するハザード情報を充実させる」、「2. 地域ごとに水災害リスク評価に行い、まちづくりの方向性を決定する」、「3. 水災害リスクの評価内容に応じた防災・減災対策によりリスク軽減を図る」、「4. 関係部局間の連携体制の構築や、流域・広域の視点からの検討・調整を行う」を踏まえながら、防災まちづくりを進めることが求められます。

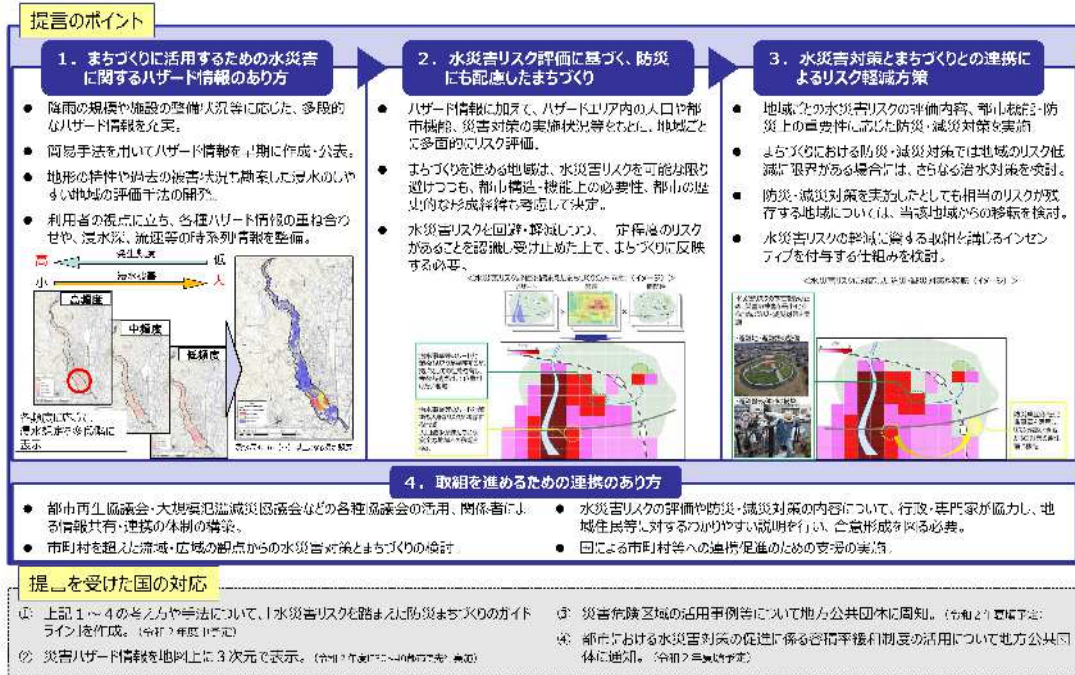


図 水災害対策とまちづくりの連携のあり方についての提言

（出典：「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会資料）

- 南海トラフを震源とする地震は繰り返し発生しており、地震規模M8～9クラスの地震は30年以内に70～80%の確率で発生するとされています。中部圏では震度5強から7の強震に襲われ、建築物の倒壊や急傾斜地の崩壊、地震火災等で大きな被害が発生することが想定されています。
- 大規模な災害からまちを守り、被害を最小化（減災）できるまちをつくるためには、住民や企業、関係者等と行政の連携・協働により、防災・減災の視点、避難、復旧・復興の視点及び効率的なまちづくりの視点、長期的な視点を持って、災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

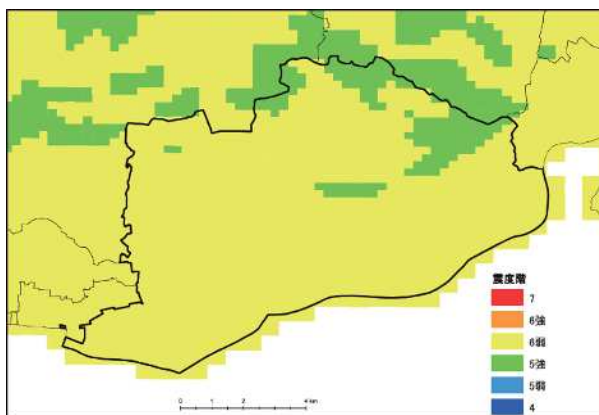


図 震度の予測

表 南海トラフ地震 被害想定

震源：紀伊半島沖
想定規模：マグニチュード9.0
各務原市内の震度：震度6弱
全壊建物：3,008棟
半壊建物：7,943棟
火災（焼失棟数）：19棟（冬の午後6時に地震発生）
死者：40人（冬の午前5時に地震発生）
負傷者：917人（冬の午前5時に地震発生）
避難者：14,487人

（出典：岐阜県「東海・東南海・南海地震等被害想定調査結果」（H25.2）より作成）

(6) カーボンニュートラル

- 世界の平均気温は平成 29 年（2017 年）時点で、工業化以前（1850～1900 年）と比べ、既に約 1℃ 上昇したことが示されています。このままの状況が続けば、更なる気温上昇が予測されています。このような地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、平成 27 年（2015 年）にパリ協定が採択され、世界の 120 以上の国と地域が「2050 年カーボンニュートラル」に向けて取り組みを進めています。

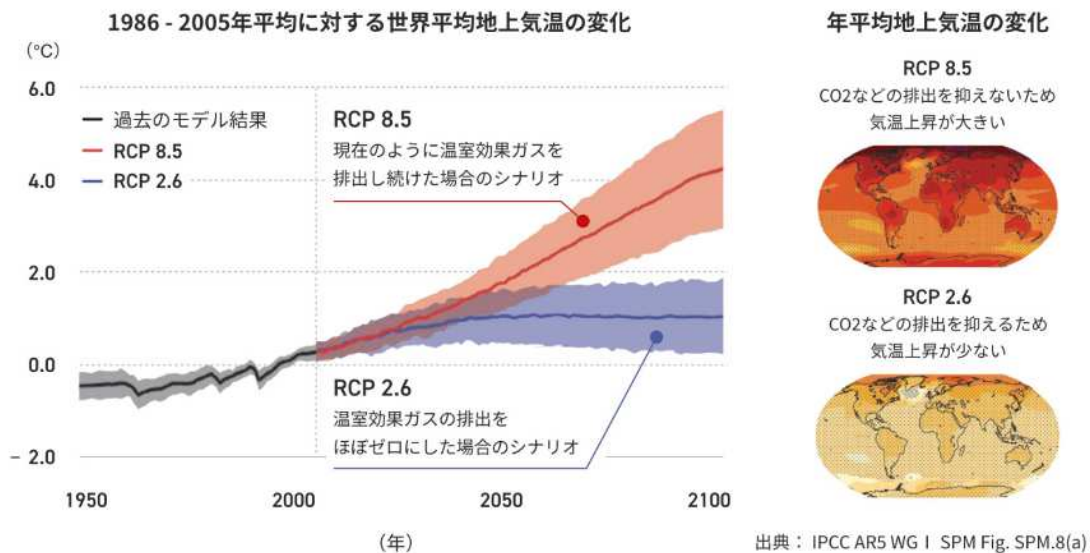


図 1986 年から 2005 年平均に対する世界平均地上既存の変化

(出典：環境省ウェブページ)

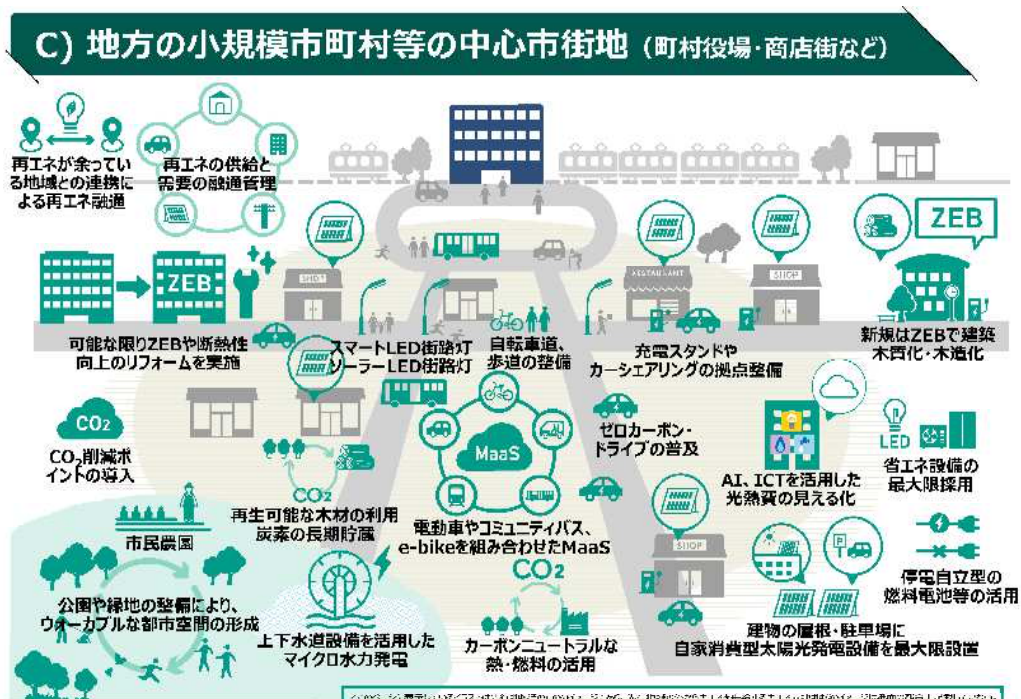


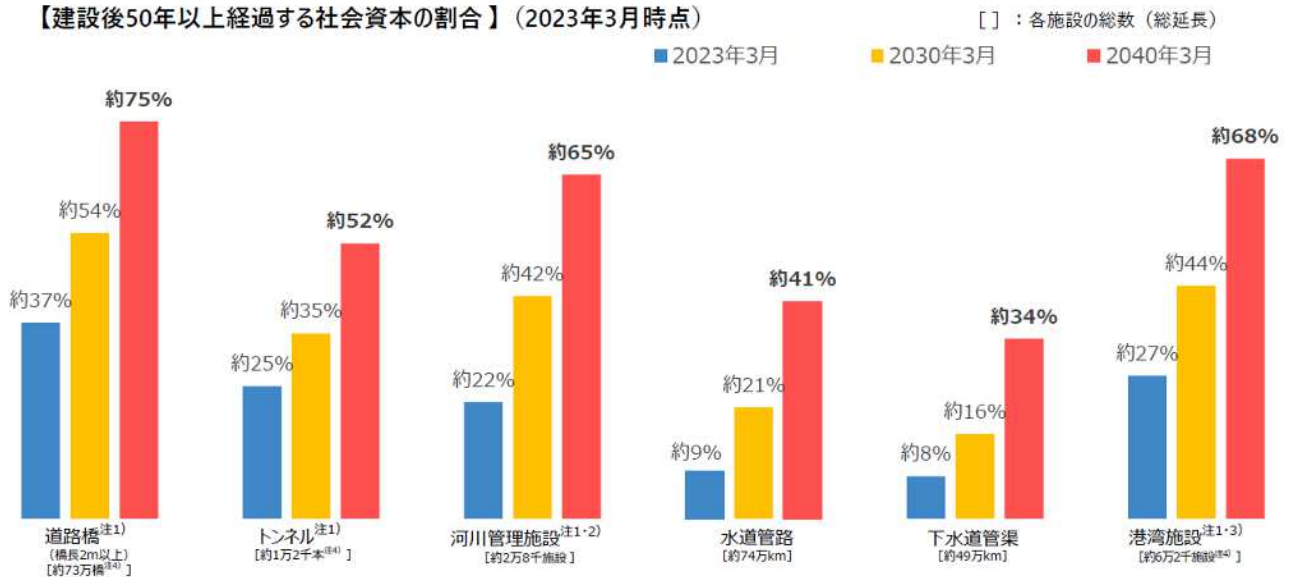
図 脱炭素先行地域のイメージ

(出典：環境省「地域脱炭素ロードマップ」)

(7) 社会資本の老朽化

- 高度経済成長期に集中的に整備された道路橋、河川、下水道、公共施設等の社会資本ストックは、今後急速に老朽化することが懸念されています。今後 20 年間で、建設後 50 年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込みであり、このように一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められています。
- 全国的に人口減少や公共施設等の老朽化が進む中、都道府県、市町村においても、公共施設等の集約化・複合化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ることが重要です。

【建設後50年以上経過する社会資本の割合】（2023年3月時点）



注 1) 建設後 50 年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。

注 2) 国：堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他（立坑、遊水池）、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。都道府県・政令市：堰（ゲート有り）、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。

注 3) 一部事務組合、港務局を含む。

注 4) 総数には、建設年度不明の施設数を含む。

図 建設後 50 年以上経過する社会資本の割合

（出典：国土交通省資料）

(8) 持続可能な開発目標 (SDGs)

- 平成 27 年 (2015 年) に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられました。この SDGs は、発展途上国のみならず、先進国も含め全ての国に適用される普遍的な目標であり、我が国においても、この目標達成に向けた取組の方針が示されています。こうした国の動きと連携して持続可能なまちづくりを進めることが求められます。



図 SDGs の 17 の目標

(出典：国際連合広報センターウェブサイト)

2. 各務原市の都市計画基礎調査から見える現状と課題の整理

(1) 人口

①少子化・高齢化

- 平成 27 年と令和 2 年の年齢 3 区分別人口割合を比較すると、年少人口の割合は 0.8%減少、生産年齢人口の割合は 1.3%減少、老年人口の割合は 2.3%増加しており、少子高齢化が進んでいます。
- 年少人口は昭和 55 年から、生産年齢人口の人口割合は平成 7 年をピークに下がり続けている一方、老年人口は昭和 55 年以降増加し続けています。

表 年齢構成の推移

		年 齢 3 区 分 別 人 口 (人)				総 人 口 (人)	年 齢 3 区 分 別 人 口 割 合 (%)		
		15歳未満	15～64 歳	65歳以上	年齢不詳		15歳未満	15～64歳	65歳以上
各務原市	昭和55年	33,580	80,869	7,868	-	122,317	27.5%	66.1%	6.4%
	昭和60年	32,714	89,751	10,123	45	132,633	24.7%	67.7%	7.6%
	平成 2年	27,364	97,463	12,559	0	137,386	19.9%	70.9%	9.1%
	平成 7年	23,676	101,153	16,226	0	141,055	16.8%	71.7%	11.5%
	平成12年	21,963	99,482	20,315	5	141,765	15.5%	70.2%	14.3%
	平成17年	21,752	96,906	25,516	0	144,174	15.1%	67.2%	17.7%
	平成22年	21,548	92,027	31,641	388	145,604	14.8%	63.4%	21.8%
	平成27年	20,266	85,901	38,131	392	144,690	14.0%	59.5%	26.4%
岐阜県	令和 2年	18,832	83,147	40,954	1,588	144,521	13.2%	58.2%	28.7%
岐阜市	令和 2年	45,760	219,393	113,093	24,311	402,557	12.1%	58.0%	29.9%
大垣市	令和 2年	20,339	92,709	43,465	1,773	158,286	13.0%	59.2%	27.8%
多治見市	令和 2年	12,253	60,458	33,321	700	106,732	11.6%	57.0%	31.4%

※昭和 55～令和 2 年の年齢 3 区分別人数は「国勢調査」による。

※昭和 55 年は 65 歳以上に年齢不詳を含む。

※総数は年齢不詳を含む。

※年齢 3 区分別割合は年齢不詳を除いて算出。

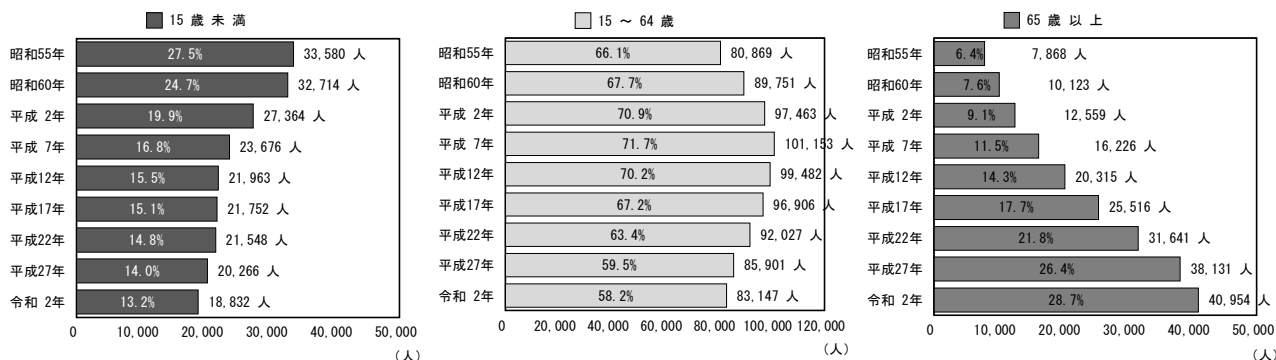


図 年齢 3 区分別人口割合

【計画策定にあたっての課題・視点】

- 少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少する一方で老年人口が増加している現状を踏まえ、子育て世代や高齢者が安心して生活できる環境づくりの検討が必要。

②人口密度・人口増減

■可住地人口密度については、「那加地区」及び「蘇原地区」の鉄道沿線や「鵜沼地区」の鵜沼各務原町、鵜沼東町、桜木町等で可住地人口密度が140人/ha以上の地域がみられる。

■人口増減を見ると、「鵜沼地区」の鵜沼各務原町や鵜沼朝日町、桜木町等で人口が増加している。一方、「鵜沼地区」の緑苑や鵜沼台、「那加地区」の尾崎といった大規模住宅団地等では、市街化区域であっても人口が減少している。

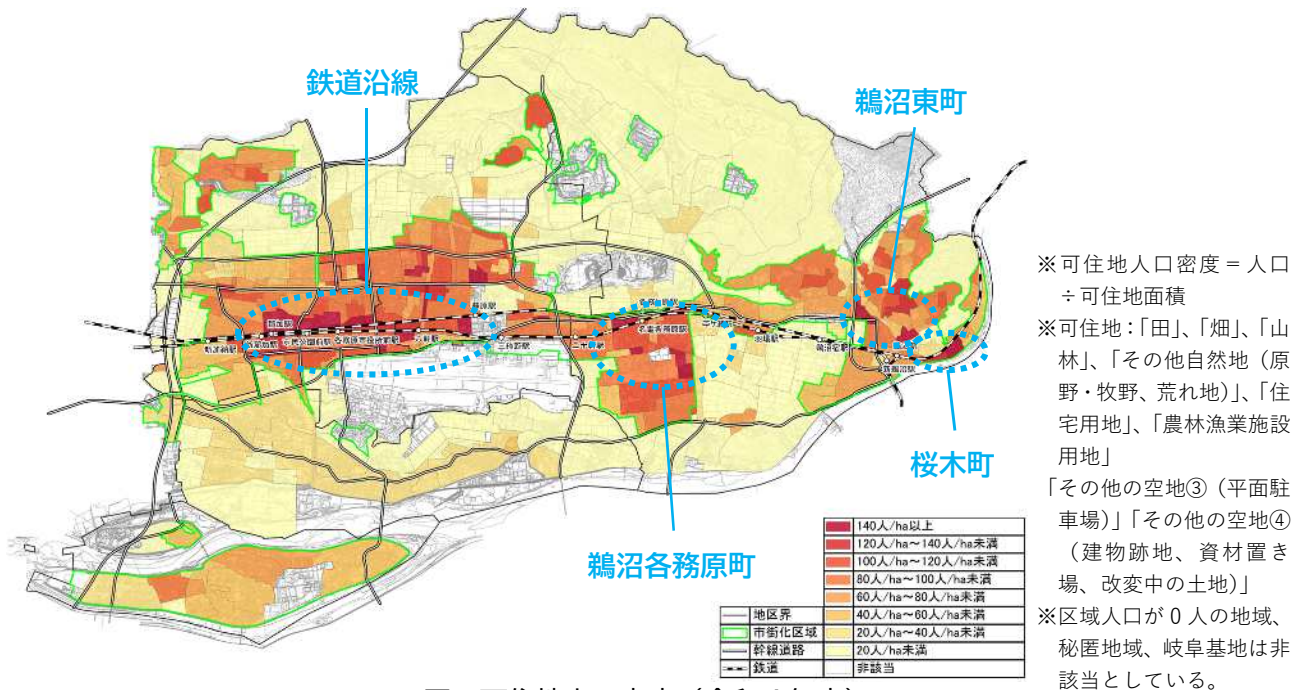


図 可住地人口密度(令和4年度)

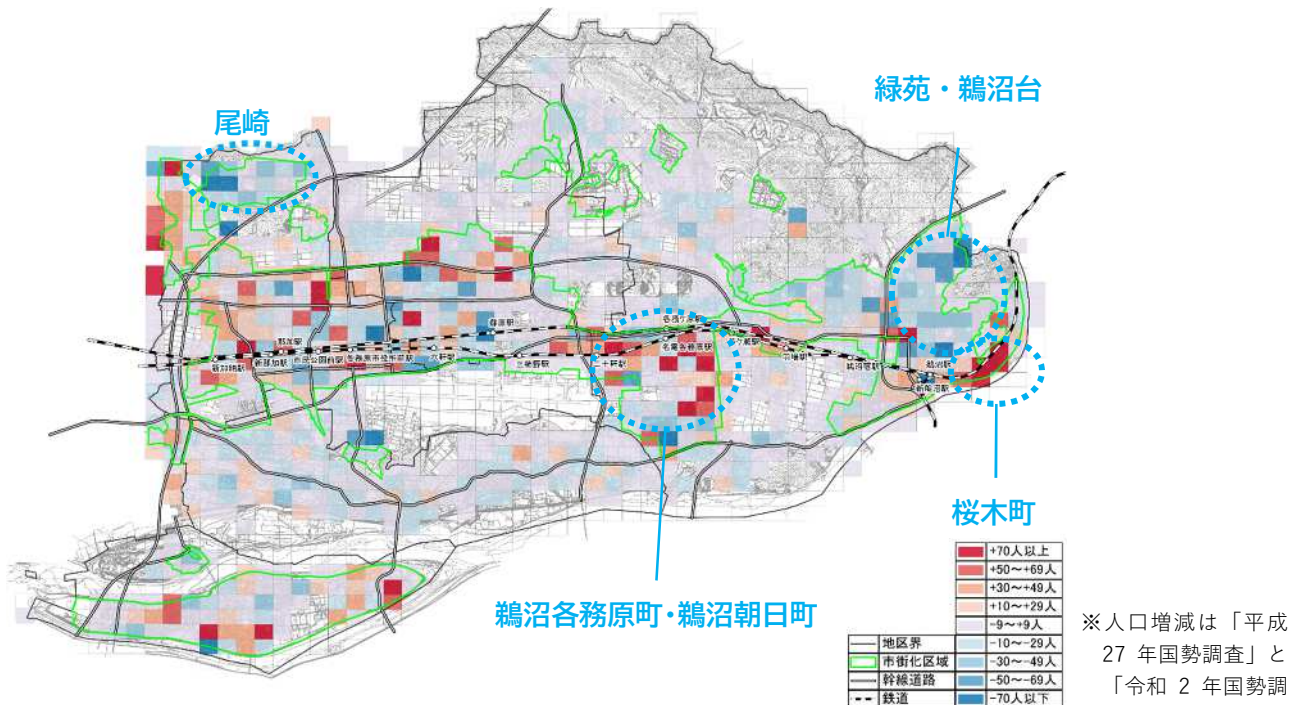


図 人口増減(平成27年—令和2年)

【計画策定にあたっての課題・視点】

- 可住地人口密度が高い地域では、人口集中に対応した都市機能の維持・充実を図る一方、郊外の大規模住宅団地等では人口減少が進んでおり、地域の特性に応じたまちづくりが必要。

③市街化調整区域の人口減少

■昭和 50 年から令和 2 年までの人口推移をみると、市街化調整区域では約 45,000 人から約 27,000 人に減少しているが、一定の人口密度の地域がある。

■市街化区域では増加傾向にあり、約 56,000 人から約 118,000 人に増加している。

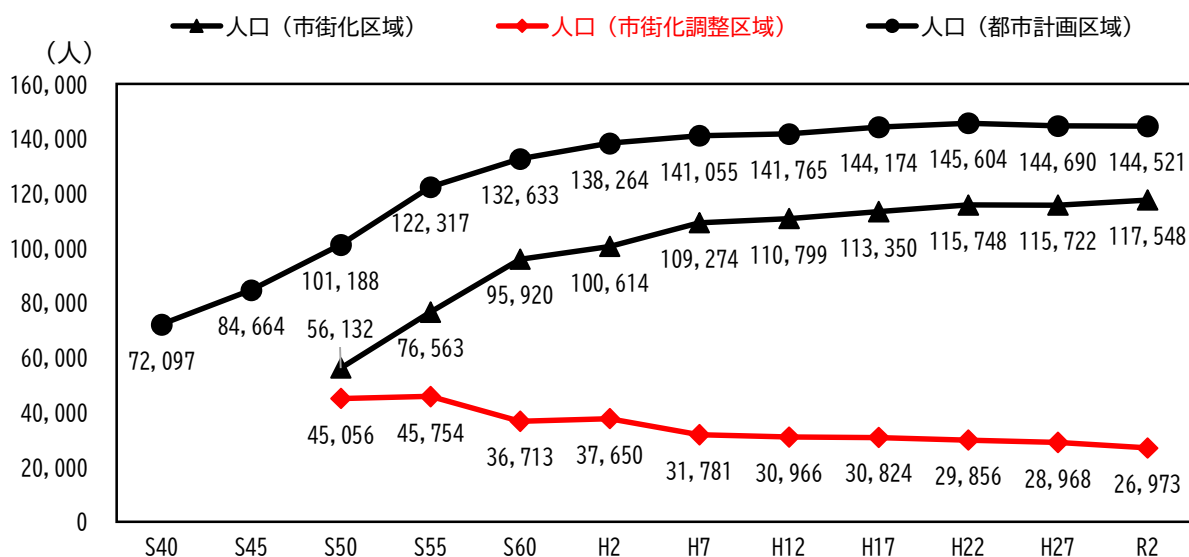


図 人口の推移

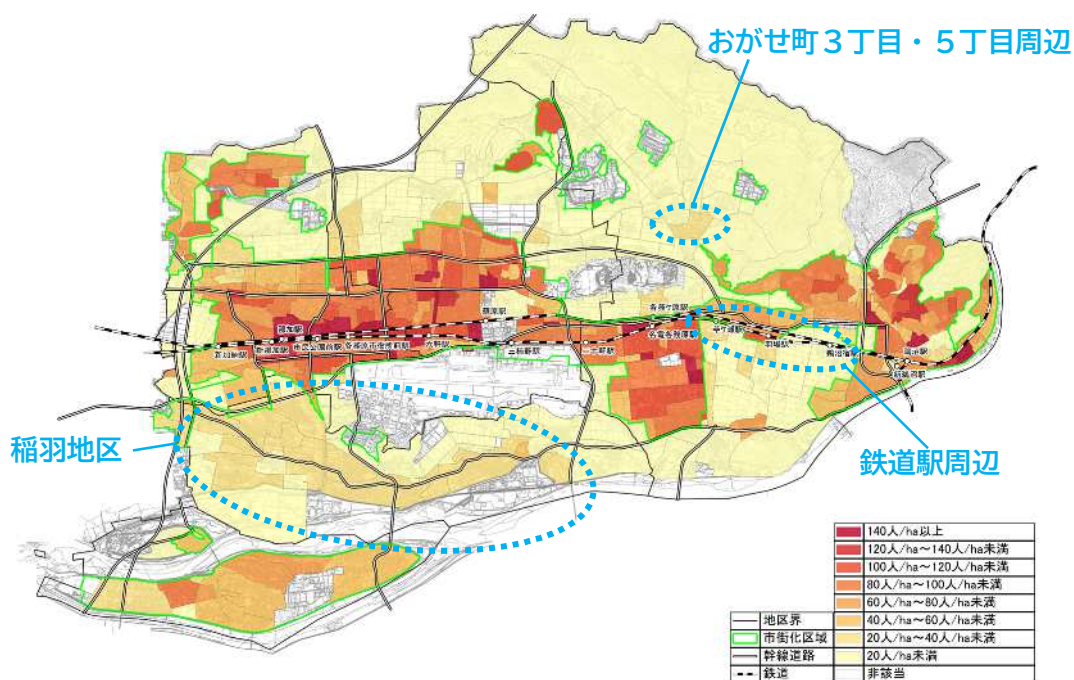


図 可住地人口密度（令和4年度）

【計画策定にあたっての課題・視点】

➤ 市街化調整区域における既存集落・コミュニティの維持が困難になることが懸念される。

(2) 産業の現状

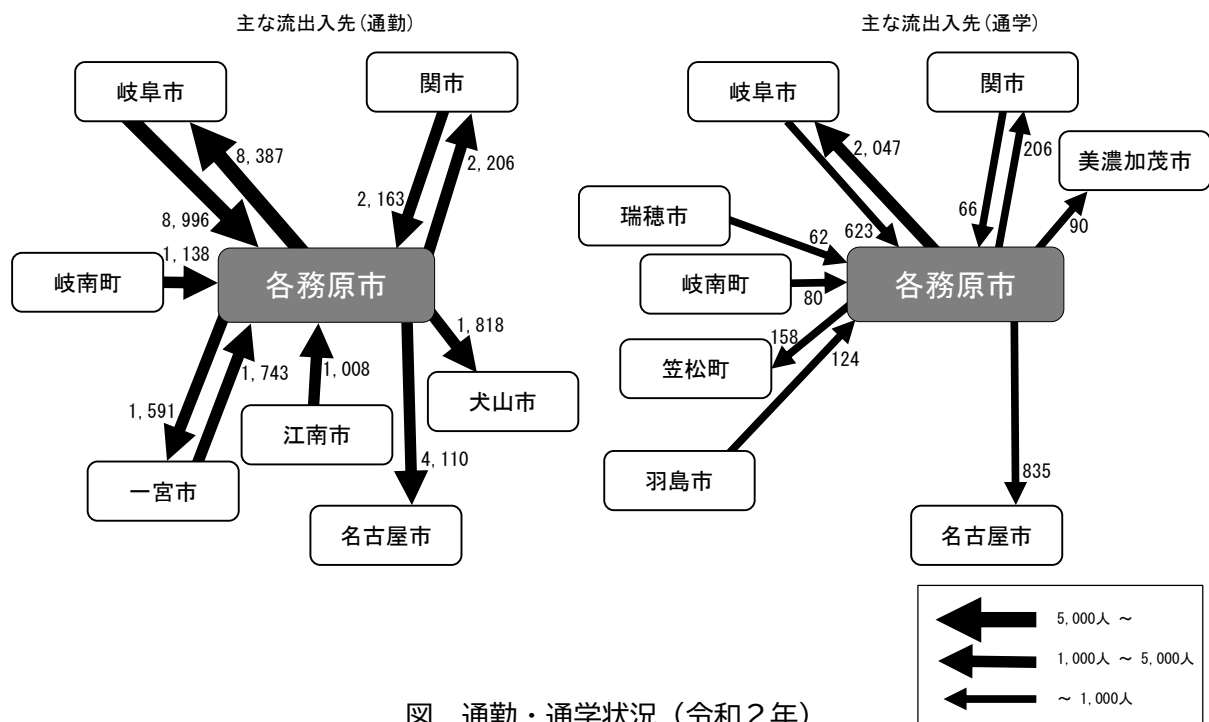
産業の維持・活性化

- 平成7年と令和2年の就業人口を比較すると、第一次産業は約900人減少、第二次産業は約8,300人減少、第三次産業は約1,700人増加している。
- 通勤は隣接する岐阜市への移動が最も多く、県内では、次いで関市となっているが、名古屋市、犬山市、一宮市等といった愛知県への県境を超えた移動もみられる。
- 事業所数は、平成18年以降は、増減を繰り返しながらも減少傾向にあるが、第二次産業の製造品出荷額等は、平成2年以降増減を繰り返している。
- 工業系用途地域内における低未利用地には、残置山林等の計画的に配置されたものも含まれている。新規産業立地に適する一定規模以上の低未利用地は少ない。

表 産業分類別就業人口の推移

		平成 7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和 2年		就業人口増減数(人)				
		人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	H7-H12	H12-H17	H17-H22	H22-H27	H27-R2
第一次産業	農 業	1,739	2.4%	1,349	1.9%	1,267	1.8%	941	1.3%	934	1.3%	860	1.3%	△ 390	△ 82	△ 326	△ 7	△ 74
	林 業・狩 猟 業	23	0.0%	16	0.0%	7	0.0%	20	0.0%	10	0.0%	17	0.0%	△ 7	△ 9	13	△ 10	
	漁 業・水 産 養 殖 業	4	0.0%	6	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	2	△ 4	0	△ 1	0
	計	1,766	2.4%	1,371	1.9%	1,276	1.8%	963	1.3%	945	1.3%	878	1.3%	△ 395	△ 95	△ 313	△ 18	△ 67
第二次産業	鉱 業	126	0.2%	98	0.1%	40	0.1%	33	0.0%	38	0.1%	23	0.0%	△ 28	△ 58	△ 7	5	△ 15
	建 設 業	6,349	8.6%	6,313	8.7%	5,463	7.6%	4,894	6.8%	4,756	6.8%	4,418	6.5%	△ 36	△ 850	△ 569	△ 138	△ 338
	製 造 業	23,953	32.5%	21,898	30.2%	19,935	27.7%	18,130	25.4%	18,668	26.6%	17,682	26.1%	△ 2,055	△ 1,963	△ 1,805	538	△ 986
	計	30,428	41.3%	28,309	39.0%	25,438	35.4%	23,057	32.3%	23,462	33.4%	22,123	32.6%	△ 2,119	△ 2,871	△ 2,381	405	△ 1,339
第三次産業	卸売・小売業	15,268	20.7%	15,309	21.1%	11,726	16.3%	10,991	15.4%	10,468	14.9%	13,200	19.4%	41	△ 3,583	△ 735	△ 523	2,732
	金融・保険業	2,340	3.2%	2,050	2.8%	1,775	2.5%	1,737	2.4%	1,593	2.3%	1,365	2.0%	△ 290	△ 275	△ 38	△ 144	△ 228
	不 動 産 業	347	0.5%	415	0.6%	435	0.6%	776	1.1%	850	1.2%	811	1.2%	68	20	341	74	△ 39
	運輸・通信業	3,465	4.7%	3,601	5.0%	3,826	5.3%	4,458	6.2%	4,119	5.9%	4,179	6.2%	136	225	632	△ 339	60
	電気・ガス・水道・熱供給業	494	0.7%	427	0.6%	335	0.5%	346	0.5%	325	0.5%	337	0.5%	△ 67	△ 92	11	△ 21	12
	サ ー ビ ス 業	15,615	21.2%	17,149	23.6%	22,805	31.7%	21,088	29.5%	22,634	32.2%	19,613	28.9%	1,534	5,656	△ 1,717	1,546	△ 3,021
	公 務	3,904	5.3%	3,858	5.3%	3,781	5.3%	3,878	5.4%	3,806	5.4%	3,629	5.3%	△ 46	△ 77	97	△ 72	△ 177
	計	41,433	56.3%	42,809	59.0%	44,683	62.1%	43,274	60.6%	43,795	62.3%	43,134	63.6%	1,376	1,874	△ 1,409	521	△ 661
	分類不能の産業	25	0.0%	66	0.1%	549	0.8%	4,162	5.8%	2,040	2.9%	1,736	2.6%	41	483	3,613	△ 2,122	△ 304
総 数	73,652	100.0%	72,555	100.0%	71,946	100.0%	71,456	100.0%	70,242	100.0%	67,871	100.0%	△ 1,097	△ 609	△ 490	△ 1,214	△ 2,371	

※産業分類別就業人口は「国勢調査」による。



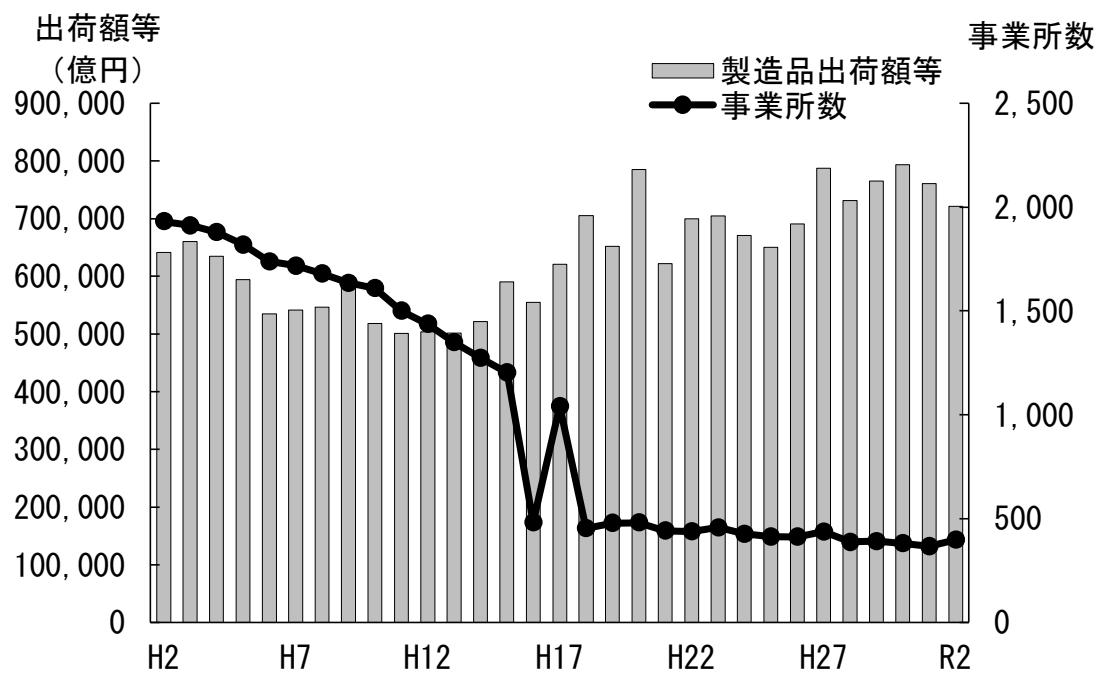


図 第二次産業の製造品出荷額等・事業所数の推移

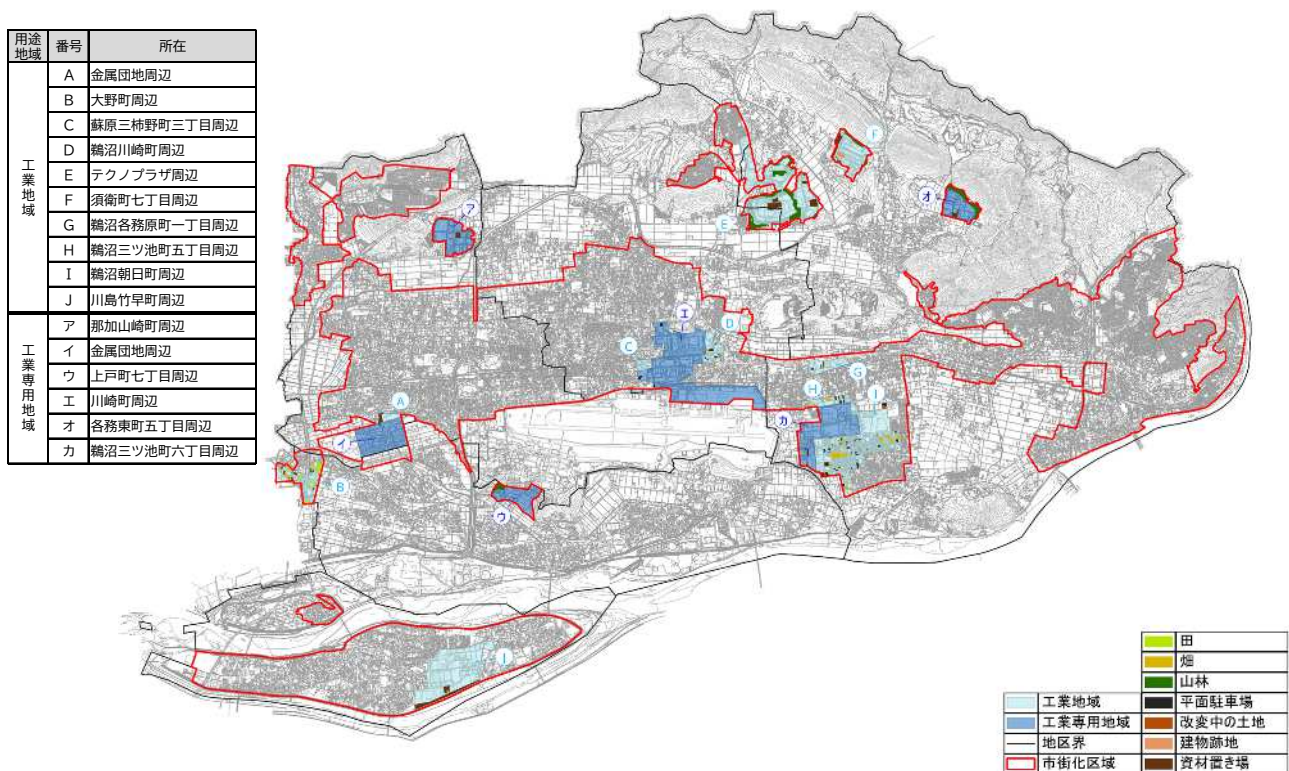


図 工業系用途地域内の低未利用地の分布

【計画策定にあたっての課題・視点】

➤ 市の地域特性を活かした産業の活性化や雇用の創出を図るための持続的発展。

(3) 土地利用

①市街地動向（D I Dの広がり）

■市街化区域の拡大に伴い D I D も拡大傾向を示している。

■D I D 面積は昭和 60 年から令和 2 年にかけて増加している一方で、D I D 人口密度は横ばいである。



※D I D の変遷は「国勢調査」による。

図 D I Dの変遷

D I D：国勢調査の集計のために設定される統計地域で、人口密度が 40 人/ha 以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が 5,000 人以上となる地域。

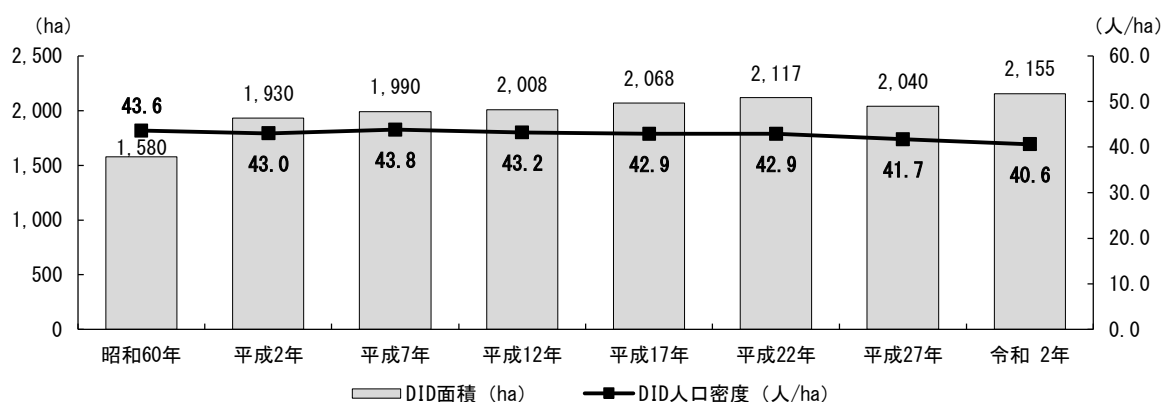


図 D I D面積・D I D人口密度の推移

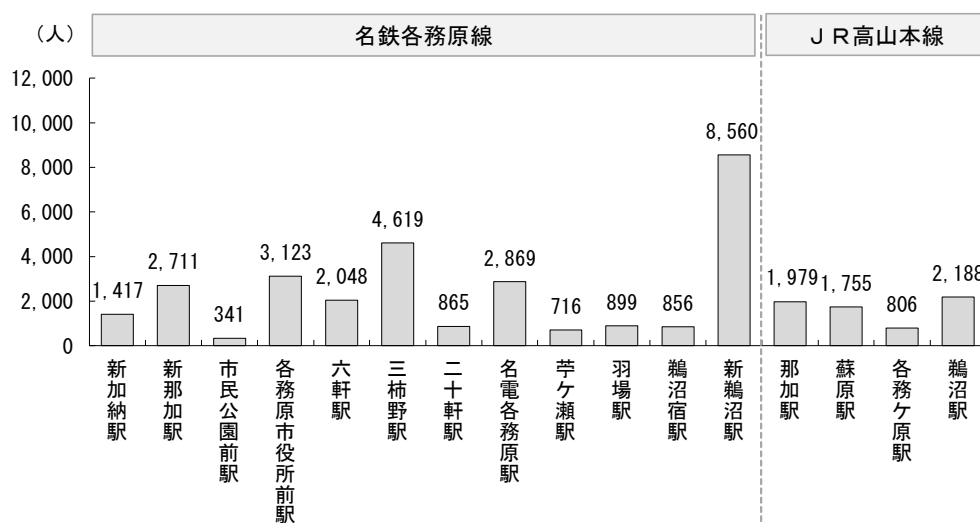
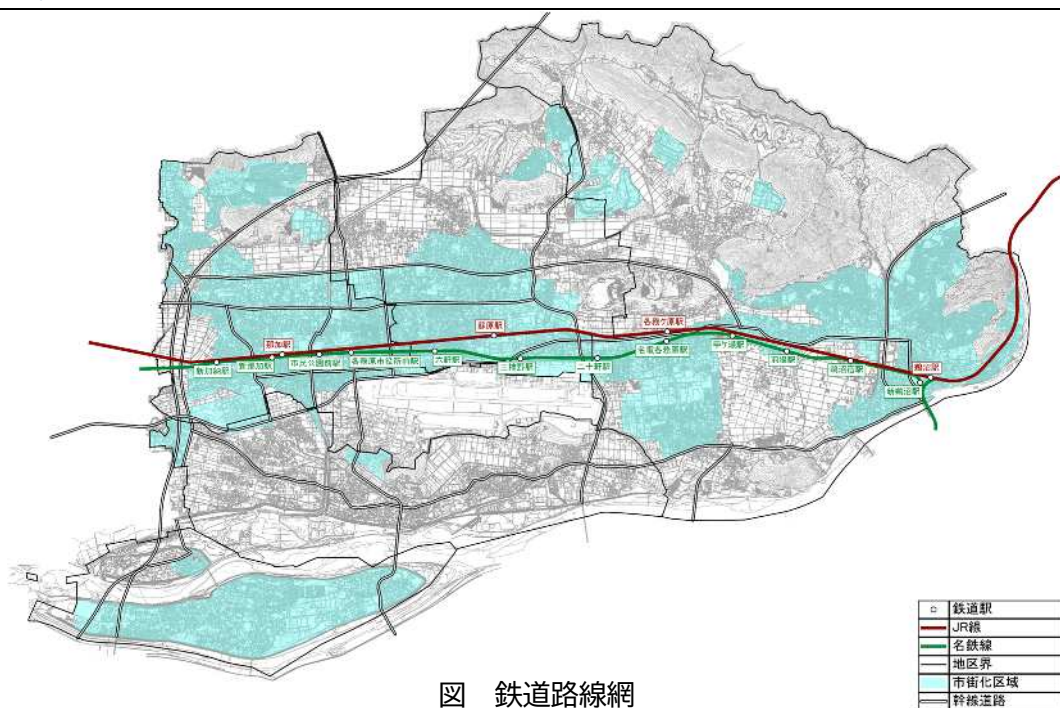
【計画策定にあたっての課題・視点】

- 市街地のスプロール化を防ぎ、医療、福祉、商業等の日常生活サービス機能の持続的な確保を図るためのD I D区域の維持・集約。

(4) 交通

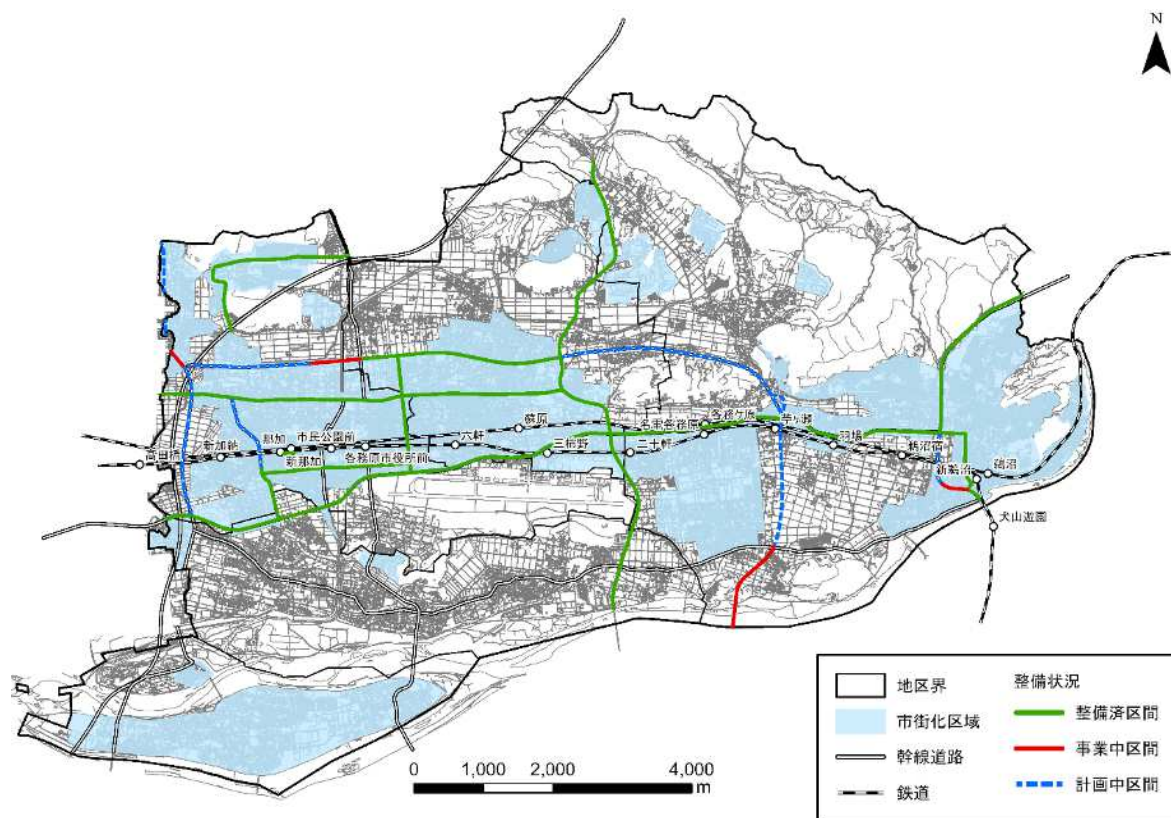
公共交通サービスの提供

- 市内には JR 高山本線の駅が 4 駅、名鉄各務原線の駅が 12 駅立地している。名鉄各務原線の駅ごとの乗降客数は、名鉄犬山線と接続する新鵜沼駅が突出して多い（乗降客数：8,560 人/日）。そのほか、各務原市役所前駅、三柿野駅で 1 日当たりの乗降客数が 3,000 人を超えている。
- 名鉄各務原線は、令和 5 年 3 月 18 日のダイヤ改正により全線で普通列車のみの運行となった。また、犬山駅以遠の直通運転が廃止となった。
- 市街化区域内の都市計画道路はおおむね整備されているが、市街化区域の外縁部の道路（岐阜鵜沼線等）、近隣自治体を結ぶ路線（各務原扶桑線、犬山東町線バイパス、日野岩地大野線）は、事業中である。



※JR 高山本線の乗降者数は、年間の乗車人数を 365 日で除してその 2 倍として計上。

図 1 日当たりの平均駅別乗降客数（令和 3 年度）



【計画策定にあたっての課題・視点】

- 人口減少・少子高齢化の進展やダイヤ改正などによる社会情勢や市民のニーズに対応した公共交通サービスの提供。

(5) 災害

- 木曽川沿いは10m以上の浸水が想定される区域が多く分布しており、市北部の丘陵地には土砂災害の危険が想定れる地域が多く分布している。
- 水害の浸水想定区域（L1）には、25,761人（市内人口の17.8%）が居住している。
- 土砂災害警戒区域には、10,200人（市内人口の7.1%）が居住しており、土砂災害特別警戒区域には1,506人（1.0%）が居住している。
- 市の中央部や鉄道駅周辺は旧耐震基準の住宅の割合が比較的低いのに対し、市の周縁部や農村地域では、旧耐震基準の住宅の割合が高い。

※L1：河川整備において基本となる降雨、L2：想定しうる最大規模の降雨

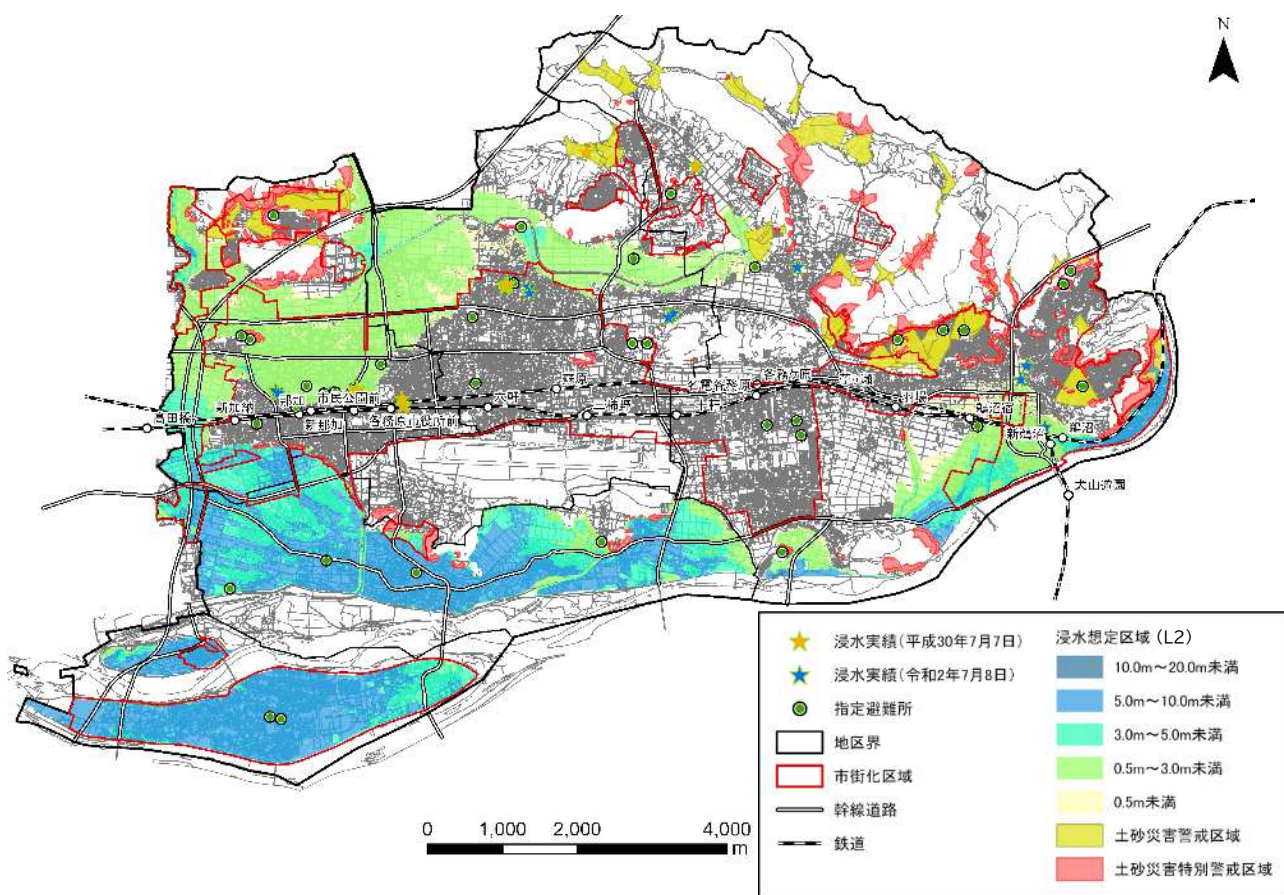


図 水害（L2）・土砂災害の想定状況

表 防災上危険が想定される地域に居住する人口の割合

災害区域		人口（人）	市内人口に 対する割合（％）
水害	浸水想定区域（L1）	25,761	17.8%
土砂災害	土砂災害警戒区域	10,200	7.1%
	土砂災害特別警戒区域	1,506	1.0%
危険が想定される地域		37,467	25.9%

※危険が想定される地域…浸水想定区域（L1）、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域



※建築年が不明な建物を除く。

※住宅棟数が10棟未満の調査区は非該当としている。

図 旧耐震基準で建てられた住宅の割合

旧耐震基準：昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた、建築物の設計上地震に耐えることのできる構造の基準（震度5強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活可能な構造基準）。

【計画策定にあたっての課題・視点】

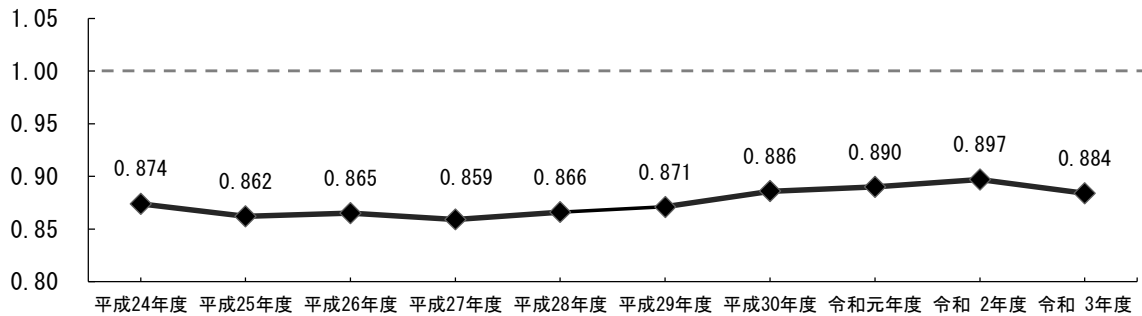
- 浸水や土砂災害の危険が想定される区域では、災害リスクを低減するための防災・減災まちづくりが必要である。

(6) その他

①市の財政力

■各務原市の財政力指数は、令和3年度で0.884である。平成24年度以降は0.859～0.897で推移している。

■今後の高齢化の進行により、さらなる民生費の増加が予想される。また、公共施設等の維持管理のため、投資的経費の増加が予想される。



※平成24～令和3年度までの財政力指数は総務省が公表する「全市町村の主要財政指標（令和3年度）」による。

図 各務原市の財政力指数の推移

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数。標準的な地方税収を行政事務の必要経費で割った数値の過去3年間の平均値。この数値が高いほど、自主財源の割合が高く財政状況に余裕があるとされる。

表 自主財源の内訳

歳入項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主財源総額 (千円)	32,989,352	35,462,912	33,726,354	32,352,300
市税収入 (千円)	22,538,643	22,645,056	22,119,792	22,808,685
市民税 (千円)	10,031,796	9,843,309	9,541,227	9,738,095
固定資産税 (千円)	9,791,095	10,064,143	9,813,290	10,184,340
都市計画税 (千円)	1,600,456	1,615,789	1,592,385	1,643,529
その他市税 (千円)	1,115,296	1,121,815	1,172,890	1,242,721
その他自主財源収入 (千円)	10,450,709	12,817,856	11,606,562	9,543,615
歳入総額 (千円)	54,163,780	75,376,007	66,224,068	60,091,624
自主財源比率	60.9%	47.0%	50.9%	53.8%

※令和元年～令和4年度までの数字は「各務原市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」による。

自主財源比率：歳入総額に対する自主財源（地方公共団体が自主的に収入できる財源）の割合を示す指標。この数値が高いほど、行政の自主性や安定性が確保される。

【計画策定にあたっての課題・視点】

- 各務原市の財政力指数は安定しているものの、高齢化に伴う民生費や公共施設維持費の増加が予想される中での都市基盤の整備や維持のあり方。

②空家

■空家 8,300 戸のうち、将来的に管理不全な空家となる可能性がある「その他の住宅」の空家が 3,200 戸ある。

■空家 8,300 戸のうち、特に賃貸用住宅が 4,550 戸と多く、管理不全が懸念される「その他の住宅」も 3,200 戸存在しています。

表 空家に関する調査

	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	総数
戸数	210	4,550	340	3,200	8,300

※平成 30 年住宅・土地統計調査 表番号 35-2 腐朽・破損の有無

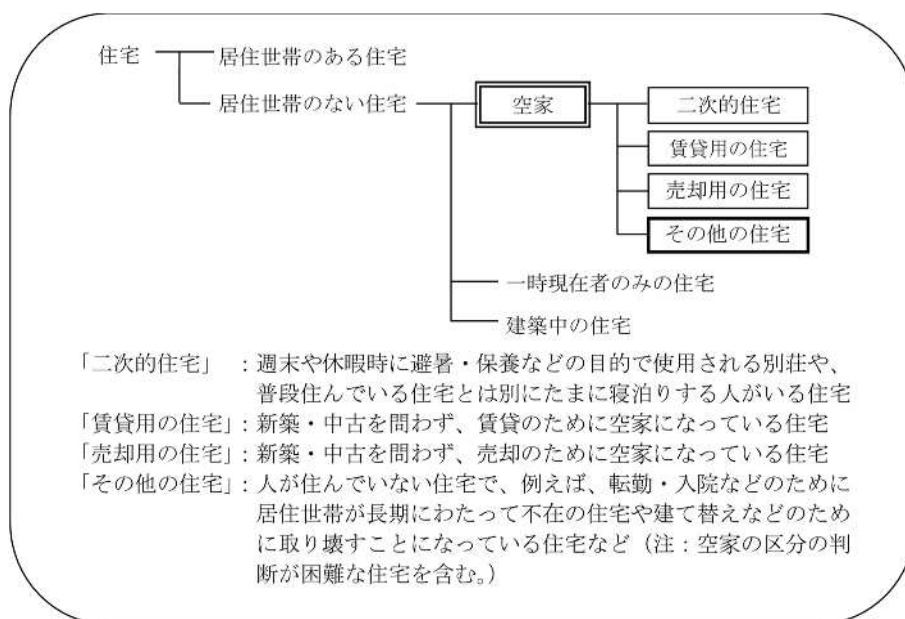


図 住宅・土地統計調査における空家の定義

【計画策定にあたっての課題・視点】

➤ 将来的に管理が困難になる可能性のある空家への対応。